

静岡県選挙管理委員会告示第4号

静岡県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例（令和6年静岡県条例第1号）の施行に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第5条第1項の規定に基づき、浜松市における各選挙区に所属する静岡県議会議員を次のとおりくじにより定める。

令和6年3月1日

静岡県選挙管理委員会委員長 山本正幸

1 くじを行う日時

令和6年3月18日 午前9時30分

2 くじを行う場所

静岡県庁本館4階 議会401会議室